

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年8月1日(2024.8.1)

【国際公開番号】WO2023/189646

【出願番号】特願2024-511782(P2024-511782)

【国際特許分類】

B 6 2 D 33/023(2006.01)

【FI】

B 6 2 D 33/023 W

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

アウトパネルとインナパネルとで閉断面を構成する縦壁部を備える車両の荷箱であって

、
前記アウトパネルは、前記インナパネルと対向して配置されるアウトロアパネルと、前記アウトロアパネルの上部と接合されて上方に延設され、前記縦壁部の上縁部を構成するアウトアッパパネルと、を有し、

前記アウトロアパネルおよび前記アウトアッパパネルは、互いに接合されるロア側接合部およびアッパ側接合部をそれぞれ有し、

前記アウトロアパネルの前記ロア側接合部および前記アウトアッパパネルの前記アッパ側接合部の何れか一方に、他方に向かって突出するとともに上下方向に延在する接合用凸状部が車幅方向に間隔をおいて複数設けられ、

30

前記アウトロアパネルと前記アウトアッパパネルとの接合は、前記接合用凸状部の頂面が、前記ロア側接合部または前記アッパ側接合部の他方に接合されることとなされ、

前記ロア側接合部は、前記アウトロアパネルの上端縁より下方に位置しており、前記アウトロアパネルは、前記上端縁が前記アウトアッパパネルに対して隙間を有した状態で前記アウトアッパパネルに接合される

ことを特徴とする車両の荷箱。

【請求項2】

前記上縁部は、前記アウトアッパパネルの前記アッパ側接合部から上方に起立する起立面部と、前記起立面部の上端から車両後方に延在する上面部と、前記上面部の車両後端から下方に延在する屈曲面部と、を備えている、

40

ことを特徴とする請求項1記載の車両の荷箱。

【請求項3】

車幅方向の両側の隣り合う前記接合用凸状部間の間隔は、車幅方向の中間部の隣り合う前記接合用凸状部間の間隔よりも小さい寸法で形成されている、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の車両の荷箱。

【請求項4】

前記ロア側接合部または前記アッパ側接合部の車幅方向両端において、前記アウトロアパネルと前記アウトアッパパネルとの間には空間が形成されている、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の車両の荷箱。

【請求項5】

50

前記接合用凸状部は前記アウトアッパパネルに設けられ、
前記接合用凸状部の前記頂面が接合される前記ロア側接合部は車幅方向の全長にわたって延在する単一の平坦面で形成されている、

ことを特徴とする請求項 1 または 2に記載の車両の荷箱。

【請求項 6】

前記アウトロアパネルの肉厚よりも前記アウトアッパパネルの肉厚が大きな寸法で形成されている、

ことを特徴とする請求項 1 または 2に記載の車両の荷箱。

10

20

30

40

50